

「サーキュラーデザイン研究会等企画運営業務委託」 提案募集要項

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（公募型プロポーザル方式）を実施する。

※本業務は、埼玉県議会による令和6年度予算議決前であるため、議決結果によっては委託業務の内容及び予算上限額が変更する場合又は事業が中止になる場合がある。その場合は、埼玉県産業振興公社と提案者の双方の協議により提案内容の変更又は契約を行わないことがある。

1. 募集内容

- (1) 委託業務名
サーキュラーデザイン研究会等企画運営業務委託
- (2) 委託業務内容
別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間
委託契約締結日～令和7年3月21日（金）まで
- (4) 事業費限度額
6,000,000円（消費税10%含む）
（※本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格については、この範囲で別途算定する。）

2. 募集資格の要件

仕様書の内容を十分に理解したうえで本業務委託提案に応募すること。

3. 応募方法

- (1) 提出書類
 - ① 応募申請書（別紙1）
 - ② 会社概要等（別紙2）
 - ③ 企画提案書（様式自由：30頁以内とする）
 - ④ 要件対応表（EXCEL形式：別紙3）
記入に当たっては、内容を簡潔に記載し、企画提案書の参照ページ番号を記載すること。
 - ⑤ 見積書（別紙4）
見積額は、提案する企画に掛かる一切の経費を提示すること。
 - ⑥ 会社案内・カタログ等（必要に応じて）
- (2) 提出方法
上記「提出書類」の電子データを以下のとおり提出してください。
 - ・ 下記「7. 問合せ先及び書類の提出先」のメールアドレスに送信してください。
 - ・ ファイル形式は原則としてPDF形式とし、ZIPファイルにまとめてください。
 - ・ データ容量が大きく、メールでの提出が難しい場合には事前にご相談

ください。

(3) 応募受付

令和6年3月7日(木)～令和6年3月28日(木)17時(必着)

(4) その他留意事項

- ① 提出された応募書類は一切返却しないものとする。
- ② 応募に係る費用は応募者負担とする。
- ③ 提出期限を過ぎて提出された応募書類は無効とする。
また、提出後の差し替え及び再提出は認めない。
(ただし、埼玉県産業振興公社の指示による場合は除く。)
- ④ 応募要項に違反した場合や応募書類に虚偽の内容を記載した場合は、
応募を無効とする。

4. 委託先の決定

(1) 決定方法

提出された企画提案書等に基づき、応募企業によるプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの内容を踏まえ、提案内容や業務遂行能力、見積額などを総合的に審査し、最も評価の高い契約予定者を選定する。なお応募企業が5社を超える場合、書面審査を実施する場合がある。

(2) プレゼンテーション審査実施内容(予定)

① 日時

令和6年4月9日(火)13:30～16:30

プレゼンテーション:15分

Q&A:15分

提出順に、応募企業からのプレゼンテーションとする。(後日通知)

② プレゼン資料

上記3.(1)提出書類に基づきプレゼンテーションを行います。

③ 開催場所

新都心ビジネス交流プラザ3階 小セミナー室

(埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2)

5. 契約方法

契約予定者と業務内容等の詳細について協議し、契約内容が合意に至った場合は随意契約により委託契約を締結する。

なお、契約予定者と協議が整わなかった場合及び選考後、契約予定者に業務を遂行できない重大な事由が判明した場合は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

6. 委託契約までの手順(予定)

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 企画提案書の提出期限 | 3月28日(木)17時必着 |
| (2) プレゼンテーション審査実施 | 4月9日(火) |
| (3) 審査結果通知 | 4月中旬 |
| (4) 委託契約の締結 | 4月下旬 |
| (5) 業務開始 | 委託契約締結日以降 |

7. 問合せ先及び書類の提出先

〒338-0001

さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ 3 階
(公財) 埼玉県産業振興公社 新産業振興部 循環経済支援グループ

Tel: 048-711-9906 Mail: junkan@saitama-j.or.jp